

令和 5 年度事業計画

公 1 理学療法により府民の医療、福祉、介護及び健康保持に寄与する事業

1) 介護技術講習会に関する事業

介護における課題解決や支援を目的に理学療法士の介護・介助に関する専門職としての知識・技術を府民に還元する公益事業として、介護技術講習会を開催する。講習会は介護に携わっている府民や介護関連職種の方を対象とする。一定の知識・技術を提供するために大阪府理学療法士会で作成した介護技術講習会用のテキストや実演動画 DVD を統一して使用する。公益性の高い事業とするべく、各開催会場元の市区町村の後援名義使用承認を取得する。広報において各地域の関係諸団体や事業所連絡会に協力を依頼するとともに連携強化に努める。市区町村単位での開催は最大 8 回（対面開催最大 8 ヶ所）とする。

事業番号：101 担当：公益事業部

2) 市民公開講座に関する事業

地域住民の疾病・障がい・介護・フレイル・傷害・認知症の予防、健康増進を目的とし、理学療法士の専門性を活かして、医学的知見を含めた講座や情報提供、体力測定などの評価、実演を含めた運動・体操の紹介や助言などを行う。また併せて理学療法（士）の啓発活動を行う。令和 5 年度のテーマは「予防」とし、高齢者ではコロナ禍による自粛や活動制限の弊害に対する予防（活動量低下による身体機能低下など）や対策に関する内容とする。高齢者以外では疾病予防や運動・活動時の傷害予防に関する内容とする。公益性の高い事業とするべく、各開催会場元の市区町村の後援名義使用承認を取得する。市区町村単位での開催は 6 回（対面開催 6 ヶ所）、府下全域を対象とした開催は 1 回（WEB 開催）、計 7 回とする。

事業番号：102 担当：公益事業部

3) 障がい児の保健・福祉活動に関する事業

大阪府域の障がい児（者）に関わる理学療法士及び関係職種を対象に、肢体不自由児に関する研修を行う。また、理学療法士及び関係職種との情報交換、ネットワーク促進を図ることを目的として事例検討会を行う。令和 5 年度は前年度の発達系理学療法シンポジウムにてテーマとなった「子どもにとっての学校とは？」を踏襲し、そのテーマに基づいた事例検討を行う。

事業番号：103 担当：公益事業部

4) 介護予防事業への応援参加に関する事業

各市区町村から依頼のあった介護予防事業に対し、委員の派遣及びサポートを行う。

事業番号：104 担当：地域包括ケア推進委員会

5) 府民への保健・福祉に関するサービスの推進に関する事業

- (1) 各市区町村士会と連携し、地域包括ケアシステムにおける市区町村の活動に対し、協力できる施設の把握とその連絡網の作成を行う。また、その連絡網を基に市区町村行政に対する支援体制を構築する。
- (2) 地域ケア会議推進リーダー及び介護予防推進リーダー登録者の名簿とメーリングリストの作成を行う。また、地域ケア会議への委員の派遣及びサポートを行う。

事業番号：105 担当：地域包括ケア推進委員会

6) 各種障がい者スポーツ大会のサポートに関する事業

- (1) 大阪府障がい者スポーツ大会・全国アンパティサッカートーナメント・大阪国際車いすテニストーナメント・大阪マラソンの参加選手に対し、メディカルサポートを行う。
- (2) 府士会員を対象にサポートスタッフを募り、フィジオルーム・ケアステーションの運営を実施する。

事業番号：106 担当：公益事業部

7) バリアフリー展への参加に関する事業

- (1) 来場者に向け「リハビリテーション相談」をテーマにしたブースを出展する。
- (2) ブースにて理学療法を啓発するためのパネル設置や理学療法ハンドブックの配布を行う。
- (3) ブースにて介護技術についてデモンストレーション等を行う。
- (4) 「介護技術講習会」をテーマにしたワークショップを開催する。

事業番号：107 担当：公益事業部

8) 重症児（者）の支援における介助技術講習会に関する事業

重症心身障がいのある子どもと大人に関わる関係職種 30 名を対象として、生涯発達支援のための介助理念／技術の獲得を目的とし、講義と実技で構成する 2 日間の講習会を行う。小児理学療法士の知識と技術を生かし、重症児（者）に関わる関係職種の方々に介助技術を伝達することにより、より良いケア環境が作られることが期待される。初日は総論と実技「寝たきりで感じる世界」等、二日目は「呼吸」「姿勢と運動」「活動」等の各論についての講義と実技及びディスカッションを行う。

事業番号：108 担当：公益事業部

9) 「障がい児（者）のための運動レクリエーション」の開催に関する事業

- (1) 大阪府域の障がい児（者）とその家族を対象として運動レクリエーションの場を設け、運動レクリエーションの振興及びレクリエーションを通じた交流を図ることを目的とする。例年の SPIDER や電動移動機器、ボッチャ等に加えて、e スポーツも取り入

れていく。

- (2) 大阪府域の難病や障がいのある子どもたちと家族向けの福祉機器や遊具などを紹介する「スペシャルキッズと家族のためのハミング・オアシス」において、運動レクリエーションのブースを出展し、障がいのある子どもができる運動レクリエーションの紹介と体験を通して障がいのある子どもと家族の活動・参加の促進を図る。

事業番号：109 担当：公益事業部

10) 発達系理学療法シンポジウム（公開講座）の開催に関する事業

発達期に応じた理学療法に関する講演及び様々な立場からの話題提供に基づいたシンポジウムを行い、リハビリテーション職種の役割について議論する。本シンポジウムは大阪府域の関係職種及び関係団体とのネットワーク／チームワーク作りを強化することを目的とする。令和5年度は大阪府作業療法士会、大阪府言語聴覚士会との共催を計画する。参加対象は理学療法士及び関係職種とする。

事業番号：110 担当：公益事業部

11) 大阪府理学療法士会パンフレットの作成に関する事業

バリアフリー展での配布や市民公開講座等での配布を想定し、パンフレット（理学療法士ガイド）を作成し、常に正しくわかりやすい情報を会員や府民に提供する。

事業番号：111 担当：広報部

公2 理学療法に関する普及・啓発を行う事業

1) ホームページによる広報に関する事業

ホームページでの広報活動のあり方を検討しながら、広く府民に対して社会における理学療法士の役割をPR出来るようにする。また、府士会員が活用しやすいホームページづくりを行う。

事業番号：201 担当：広報部

2) 府民への理学療法（士）啓発に関する事業

理学療法週間に関するポスター及びチラシを作成し、府民へ理学療法並びに理学療法士の啓発を行う。

事業番号：202 担当：広報部

3) 機関紙「まあ、よんでみて」発行に関する事業

各障がい者関係団体や地域で活動している理学療法士、府士会での障がい者、障がい児への事業等についての情報収集を行い、その活動を府士会員や府民へ紹介するために情報誌を編集・作成し、大阪府理学療法士会 HP 上にて発行する。

事業番号：203 担当：公益事業部

4) 理学療法（士）の啓発イベントに関する事業

対象年齢・性別を問わず不特定多数の人々が集まるショッピングモールなどで多くの府民に対して啓発イベントを関連部局と合同で実施する。内容は体力測定、リハビリテーション相談、啓発パネルの展示などを行うことである。

事業番号：204 担当：広報部

公 3 理学療法の医学的研究を行う事業

1) 大阪府理学療法学会大会に関する事業

理学療法の医学的研究を行う事業として第 35 回大阪府理学療法学会大会を開催する。

- (1) 学会大会開催に関する運営準備及び広報を行う。
- (2) 学会大会中の運営を行う。

事業番号：301 担当：財務部

公 4 理学療法の質の向上及びリハビリテーション関連職種の資質の向上を図る事業

1) 研修会・講習会の開催に関する事業

府士会員の生涯学習として研修会及び講習会を開催する。

（（一社）大阪府理学療法士会生涯学習センターに委託）。

事業番号：401 担当：財務部

2) 地域包括ケアシステム構築に関する事業

地域包括ケアシステムの構築における理学療法士の役割及び必要性を府士会員、他職種に対して理解を深めること、また、各市町村が実施する地域ケア会議、介護予防事業及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に対応できる人材の育成を目的に、以下の事業を実施する。

- (1) 理学療法士及び他職種に対し、地域ケア会議における連携の重要性や介護予防における理学療法士の役割と必要性について、理解を深めることを目的とした講習会を開催する。
- (2) 介護予防推進リーダー導入研修及び地域ケア会議推進リーダー導入研修(各 2 回) を開催する。
- (3) 介護予防推進リーダー及び地域ケア会議推進リーダーアドバンス研修を開催する。
- (4) 各市区町村士会と連携し、地域包括ケアシステムにおける府士会員のネットワークの構築を行う。
- (5) フレイル対策推進マネジャーの取得を推進し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に対応できる人材を育成する。

事業番号：402 担当：地域包括ケア推進委員会

他1 会員の資質向上を図る事業

1) 新生涯学習制度の研修に関する事業

府士会員に新生涯学習制度における前期・後期研修に関する事業を開催する。

((一社)大阪府理学療法士会生涯学習センターに委託)。

事業番号：501 担当：財務部

2) 臨床実習指導者の育成に関する事業

府士会員に臨床実習指導に関する研修会を開催する。

((一社)大阪府理学療法士会生涯学習センターに委託)。

事業番号：502 担当：財務部

3) 大阪府障がい者スポーツ大会・全国アンパティサッカートーナメント・大阪国際車いすテニストーナメント・大阪マラソンのフィジオルーム・ケアステーション開設に伴うサポートスタッフに対するスキルアップ講習会に関する事業

各大会におけるケアステーション・フィジオルームで活動するサポートスタッフのスキルアップのために、講師を招き技術指導を行う。

事業番号：503 担当：公益事業部

4) マネジメント講習会に関する事業

リハビリテーション部門における役職者、及び業務上の責任のある立場として従事している会員に対して、職域・職位もしくは自身の置かれる環境に応じて必要になるマネジメントの知識と技術の習得を目的とする。職場運営や、労務管理、人材育成など幅広く活躍できるセラピストの育成の一助になるための研修会を開催する。今年度より研修会はオンラインのみとし、マネジメントに関連する様々な分野で活躍する講師を招く方針とする。また、「仕事 × YouTube (ワークバイユーチューブ)」と題して、ネット配信事業も行う。大阪府域の施設におけるミドルマネージャー層に対して、マネジメント研修会で学んだ事柄を現場でどのように生かしているか、各施設間でのミドルマネージャーの在り方とはどういったものかなど、より現場目線での情報提供を行なっていく。

事業番号：504 担当：医療・介護保険部

他2 会員の相互扶助を図る事業

1) 府士会ニュースの編集及び発行に関する事業

府士会活動及び府士会が主催、共催する学術企画の案内を掲載する。

事業番号：601 担当：広報部

2) 診療・介護報酬に関する事業

診療・介護報酬に関する情報を会員へ提供することを目的とし、診療報酬改定研修会・介護報酬改定研修会を開催する。研修会はオンラインにて開催する（年1回）。

（大阪府理学療法士連盟に委託）。

事業番号：602 担当：医療・介護保険部

3) リカレント教育に関する事業

出産・育児等で一時離職した理学療法士の復職支援並びに職域変更（海外からの帰国者含む）にかかるキャリア維持を目的に、必要な知識や技術を身につけ臨床へ復帰するための支援を行う。

事業番号：603 担当：総務部

4) 理学療法士のための積立保険に関する事業

加入者の住所変更、銀行口座変更、一時金支払い請求などの事務手続き代行及び年末控除証明書の発送作業を行う。

事業番号：604 担当：総務部

5) 新卒者理学療法説明会（新人入会ガイダンス）に関する事業

新卒者及び未入会者に対して総務部、財務部、生涯学習センター 研修理学療法教育部より各部の説明を行い、入会を促す。

事業番号：605 担当：総務部

6) 府民からの医療・介護・福祉・健康増進に関する相談及び講演対応に関する事業

- (1) 電子メールを通じての府民からの相談に対応する。
- (2) 各市区町村士会が開催する市民公開講座などの会場において、各市区町村士会の協力の下、府民からの相談に応じる。
- (3) 107事業へ参加し、ブースでのリハビリテーション相談対応業務を行う。
- (4) 府民、他局・部の事業（共同事業も含む）、その他の他団体から相談員、講師派遣の依頼に協力する。

事業番号：606 担当：公益事業部

7) 理学療法に関する調査事業

府士会員に対して理学療法の普及と現状に関する調査を行う。調査方法は、理事会、各部、委員会からの希望調査内容を検討・調整し、府士会員に対して必要に応じて実施する。実施時期については、理事会、各部、委員会と調整のうえ決定する。

事業番号：607 担当：総務部

8) 年報作成と資料収集に関する事業

公益法人としての社会的活動、講習会、研修会、学会、レクリエーション等、各部、各委員会の事業内容を把握し、詳細に記録する。これは年報として作成、保管し、記念誌の基礎資料とする。

事業番号：608 担当：総務部

9) 学術大会運営のための支援に関する事業

- (1) 大阪府理学療法学術大会の支援を行う。
- (2) 大阪府理学療法学術大会運営に関する学会備品管理の支援を行う。
((一社)大阪府理学療法士会生涯学習センターに委託)。

事業番号：609 担当：財務部

10) 大阪府理学療法士会代議員選挙における企画・実施に関する事業

令和6、7年度の(公社)大阪府理学療法士会役員選挙を企画し、実施に向けて準備する。

事業番号：610 担当：選挙管理委員会

11) 各種表彰者の推薦に関する事業

大阪府医療功労賞、日本理学療法士協会賞等の表彰候補者を府士会員から選定又は推薦し、理事会に報告する。

事業番号：611 担当：表彰候補者推薦委員会

12) 臨床実習教育基準に関する事業

臨床実習教育基準についての情報収集とその周知を行う。

((一社)大阪府理学療法士会生涯学習センターに委託)。

事業番号：612 担当：財務部

13) 資料の管理に関する事業

講習会、研修会、その他の府士会活動の記録・資料を整理、保管するとともに、それらの資料の閲覧・貸し出しを行う。また、府士会保有の資料を有効利用できるように務め、府士会活動と会員の学術技能向上に役立てる。

事業番号：613 担当：総務部

14) 新年互礼会の開催に関する事業

関係職能団体、関係行政機関担当、賛助会員並びに会員相互関係の構築を目的とした新年互礼会を開催する。

事業番号：614 担当：総務部

15) 非常勤求人情報システムの管理・運営に関する事業

府士会員の妊娠・出産・急病・長期療養等の場合の非常勤理学療法士についての求人に関する管理を行う。

事業番号：615 担当：総務部

16) 公益社団法人の組織管理に関する事業

- (1) 組織管理に関する事業を行う。
- (2) 市区町村士会活動の推進及び支援を行う。

事業番号：616 担当：組織部

17) 管理者ネットワークに関する事業

地域包括ケアシステム構築に向けて都道府県士会及び市区町村士会の役割が重要になっており、各施設が地域に根差して関わる上で核の一人になるのは部門管理者である。そのため管理者が孤立せず、管理者同士が必要な時に必要な関わりを持てるようなつながりを構築し、リアルタイムに必要な情報交換ができるようにする必要がある。また、管理者自身の育成も重要となっている。そこで、本事業では各施設管理者が集まる場を提供し、管理者ネットワーク構築を図るため3つの企画を進める。①昨年度から引き続き、大阪府ではSlackアプリを利用したネットワークを強化し、有益な意見交換を促進していく。②顔の見える関係づくりのための対面交流会(1回/年)を企画する。ZOOMでのオンライン交流会は適宜Slack内で呼びかけて小規模なものを数回開催する。③昨年度に公募、選定した2つの市区町村士会における管理者ネットワーク構築を支援し、また、そのプロセスを会員と共有することで、各市区町村士会における管理者ネットワーク構築を促進していく。

事業番号：617 担当：医療・介護保険部

18) 学校保健活動に関する事業

大阪府域の小中学校の学校保健に対する理学療法士の参加を目的として、以下の事業を実施する。

- (1) 学校保健における理学療法士の役割と必要性について理解を深めるために登録講座を年2回開催し、事業への協力意思のある会員を登録する。
- (2) 学校保健に関わる出務者の公募を行い、運動器機能予備調査、運動指導及び、学校での講義などの出務の調整を行う。
- (3) 堺市立小中学校の運動器機能予備調査、運動指導及び、運動器障がいやスポーツ障がいの予防に関する講義に理学療法士を派遣する。

事業番号：618 担当：学校保健活動委員会

19) 災害に関する対策準備と発災時の活動に関する事業

- (1) 発災時活動協力者の養成（研修・演習・災害訓練の開催や参加含む）を行う。

- (2) 活動協力者の登録と登録名簿を管理する。
- (3) 受援体制の整備を行う。
- (4) 発災時の受援活動と支援活動を行う。
- (5) (一社) 日本災害リハビリテーション支援協会 [JRAT]、大阪 JRAT に関する活動を行う。
- (6) 大阪府災害福祉広域支援ネットワーク・大阪府災害派遣福祉チーム[大阪 DWAT]に関する活動を行う。
- (7) (公社) 日本理学療法士会及び近畿ブロックとの連携を行う。
- (8) 当会事業開催指標の更新と管理を行う。

事業番号：619 担当：災害対策部

法人会計

1) 府士会運営の支援に関する事業

- (1) 会員異動に関する業務を行う。
- (2) 会員名簿の管理を行う。
- (3) 理事会、定期総会、部長会議、その他諸会議の準備と運営を行う。
- (4) 各種表彰に関する準備を行う。
- (5) 議案書、議事録、会議資料の作成と保管を行う。
- (6) 公文書、申請書、報告書の発行と保管を行う。
- (7) 府士会ニュース、刊行物等の発送業務を行う。
- (8) 府士会刊行物、事業年報、各種資料の保管を行う。
- (9) 儀礼、慶弔対応を行う。
- (10) 事務所、事務職員、アルバイト職員の管理を行う。
- (11) 協会との事務連絡を行う。

事業番号：701 担当：総務部

2) 会長活動に伴う業務管理に関する事業

- (1) 全国及び近畿ブロック理学療法士会に関連する諸会議参加の管理を行う。
- (2) 関連団体との交流等の管理を行う。

事業番号：702 担当：財務部

3) 役員の実行に伴う業務管理に関する事業

- (1) 理事会開催の管理を行う。
- (2) 総会、学会、部会等への出席の管理を行う。
- (3) 他団体との交際の管理を行う。

事業番号：703 担当：総務部

4) 局・部運営に伴う業務の管理に関する事業

- (1) 局及び部会議の開催に関する管理を行う。
- (2) 府士会以外の諸会議への出席に関する管理を行う。
- (3) 新事業や新委員会発足に関する管理を行う。

事業番号：704 担当：財務部

5) 財務管理に関する事業

- (1) 会計業務委託センターと連携を取り財務管理を行う。
- (2) 年間予算の作成及び各部支出状況を管理する。
 - ① 予算・決算に関する事業を行う。
 - ② 会費徴収（未納者率の減少）及び事業収入に関する事業を行う。
 - ③ 事業費、管理費の支出等に関することを行う。
 - ④ 流動資産の管理に関することを行う。
 - ⑤ 固定資産の維持、管理に関することを行う。
 - ⑥ 長期計画に基づく財産基盤の拡充に関することを行う。
 - ⑦ 支給規則の遵守に関することを行う。
- (3) 近畿理学療法学会大会に対し、会員数に相応する分担金を拠出する。

事業番号：705 担当：財務部

6) 市区町村士会運営の支援に関する事業

- (1) 市区町村士会に対し、会員数に相応する支援金を拠出する。

事業番号：706 担当：財務部